

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

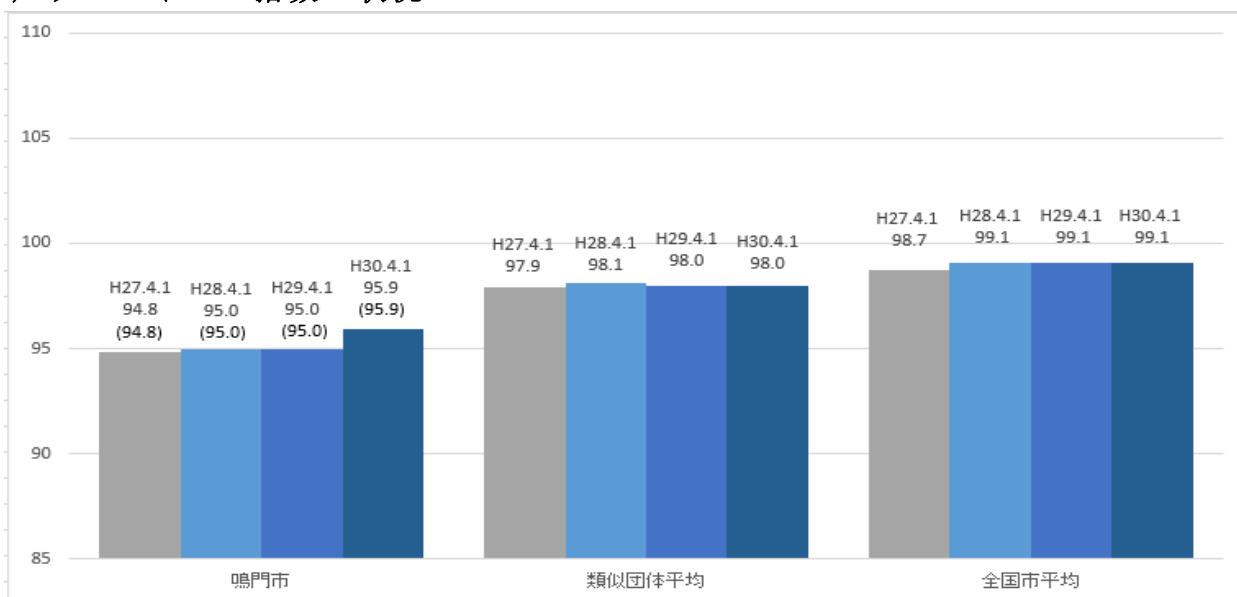
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	58,672 人	25,798,862 千円	665,367 千円	4,441,709 千円	17.2 %	19.7 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	518人	1,822,712 千円	444,454 千円	732,724 千円	2,999,889 千円	5,791 千円	5,949 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、鳴門市においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給、平成28年4月1日時点から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%
鳴門市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴門市	40.2歳	295,323円	387,600円	341,514円
徳島県	44.5歳	337,278円	431,355円	370,925円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.4歳	317,662円	377,848円	347,809円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較) ベース	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
鳴門市	53.5	69	321,168	382,621	341,619				
うち清掃職員	52.3	34	332,118	403,902	355,297	廃棄物処理業	45.8	293,000	1.38
うち調理員	56.9	13	285,062	301,221	298,067	調理士	46.7	247,600	1.22
うち用務員	55.7	6	301,517	318,402	315,369	用務員	55.6	207,200	1.54
うちその他	52.6	16	334,606	427,618	357,783	—	—	—	—
徳島県	55.8	51	357,339	395,088	372,828				
国	50.7	2,553	286,817	—	328,637				
類似団体	51.3	27	313,088	341,332	328,973				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鳴門市			
うち清掃職員	6,448,186	4,038,000	1.60
うち調理員	4,969,879	3,451,700	1.44
うち用務員	5,229,330	2,808,700	1.86
うちその他	—	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（平成27～29年の3カ年平均）を、本市職員のデータは平成30年地方公務員給与実態調査のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（本市職員のデータは正規職員のみを対象とし、民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいる。）

※民間データのうち、調理員は徳島県数値、清掃職員・用務員は全国数値である。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	35.5歳	286,093円	318,926円
徳島県	45.0歳	371,627円	412,340円
類似団体	38.9歳	290,945円	320,859円

- 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	149,200円	—
	中学卒		140,400円	—
幼稚園教育職	大学卒	200,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,719円	340,180円	387,800円	414,967円
	高校卒	207,575円	295,167円	326,367円	337,067円
技能労務職	高校卒	—	293,040円	311,300円	312,514円
	中学卒	—	—	—	320,900円
教育職	大学卒	284,525円	383,367円	401,000円	418,700円
	短大卒	—	—	—	415,600円

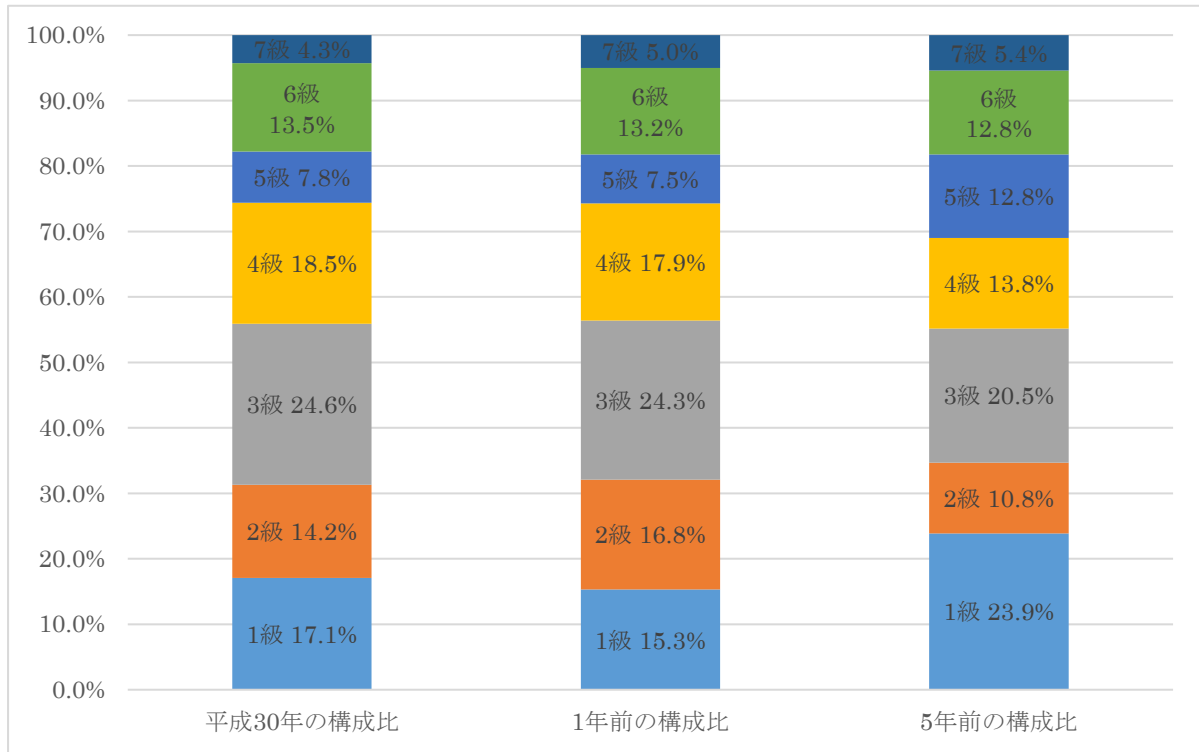
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

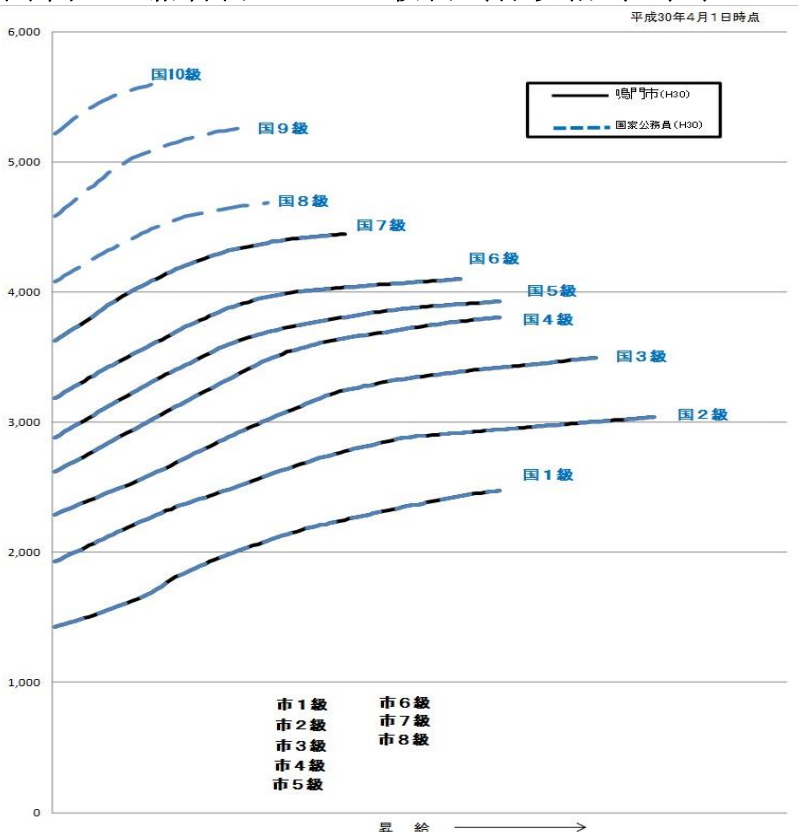
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	48人	17.1%	142,600円	247,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	40人	14.2%	192,700円	303,800円
3級	(1)係長、主任の職務 (2)特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	69人	24.6%	228,900円	349,600円
4級	(1)副課長の職務 (2)室長、所長、場長、館長の職務 (3)主査の職務 (4)困難な業務を行う係長、主任の職務	52人	18.5%	262,000円	380,600円
5級	(1)困難な業務を行う副課長の職務 (2)困難な業務を行う室長、所長、場長、館長の職務 (3)困難な業務を行う主査の職務	22人	7.8%	288,000円	392,600円
6級	(1)課長の職務 (2)主幹の職務	38人	13.5%	318,500円	409,800円

7級	(1) 事業推進監の職務 (2) 部長の職務 (3) 理事の職務 (4) 副部長の職務 (5) 参事の職務	12人	4.3%	362,300円	444,500円
----	---	-----	------	----------	----------

(注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鳴門市）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇級実績がある区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,349千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,746千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.875)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（鳴門市）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○			○

標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

鳴門市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
9,394千円		19,204千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。
定年前早期（勸奨）退職制度については、運用を行っていない。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			62,630千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			109,493円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
鳴門市	3%	561人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			95.9 (95.9)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		22,450千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		120,056円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		32%		
手当の種類（手当数）		12手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に 対する支給単価
市税等の賦課、 徴収事務従事 職員の 特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料 徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の 徴収事務	810千円	月額2,500円
	市税、税外収入の滞納 整理のための外勤業務 従事職員	市税、国保、介護保険料、市営 住宅家賃等の滞納整理のため の外勤業務	1千円	日額400円

感染症防疫作業 従事職員の 特殊勤務手当	感染症防疫作業 従事職員	感染症の患者及び感染症等の 疑いのある患者の救護又は 感染症等の病原体に汚染され 若しくは汚染の疑いのある 物件の処理作業に従事	－ 千円	日額1,500円
行旅病人、同死亡 人取扱事務従事 職員の 特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱業務 従事職員	行旅死亡人の取扱業務	－ 千円	1回あたり 5,000円
	行旅病人の救護 業務従事職員	行旅病人の救護業務	－ 千円	1回あたり 2,000円
生活保護業務 従事職員の 特殊勤務手当	生活保護業務に 直接従事した職員	福祉関係法令に基づき、生活 保護業務に直接従事	644千円	月額6,000円
汚物処理作業従 事職員の特殊勤 務手当	お産汚物、犬及び猫等 死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい 処理に従事	494千円	1回あたり 400円
クリーンセンター 従事職員の 特殊勤務手当	し尿収集業務 従事職員	し尿収集業務に従事	42千円	日額1,250円
	清掃収集業務、焼却施設 内での場内作業職員	清掃収集業務及び焼却施設 内で場内作業に従事	5,963千円	日額790円
	し尿処理施設内での 場内作業従事職員	し尿処理施設内で場内作業に 従事	702千円	日額780円
	人体の火葬作業 従事職員	人体の火葬作業に従事	5,136千円	1体あたり 1,800円
	煙道内の灰出、し尿処理 場で浄化槽・沈砂池 清掃作業従事職員	煙道内の灰出、し尿処理場で 浄化槽・沈砂池清掃作業に従事	496千円	1回あたり 2,000円
消防職員の特殊 勤務手当	火災及び水害等のため 現場に出動した日勤の 職員	火災及び水害等のため現場に 出動	508千円	月額2,000円
	火災及び水害等のため 現場に出動した隔日 勤務の職員	火災及び水害等のため現場に 出動	1,531千円	月額2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	924千円	月額3,000円
	救急自動車に出動し、 救急作業に従事した 職員	救急自動車に出動し、救急作業 に従事	2,990千円	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため 現場に出動した非番の 職員	非番日に火災及び水害等のた め現場に出動	63千円	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜 勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従 事	369千円	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉 従事職員の特殊 勤務手当	補償、用地交渉等 従事職員	補償、用地交渉等に従事	－ 千円	日額500円
保育所従事職員 の特殊勤務手当	保育所業務に従事した 所長	保育所業務に従事	144千円	月額3,000円

	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	1,036千円	月額4,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	301千円	日額300円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	34千円	日額400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	— 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	186,600千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	464千円
支給実績（28年度決算）	171,496千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	413千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級に応じて支給される手当	異なる	職制上の段階が異なる	89,232千円	619,665円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 ・配偶者：6,500円 ・配偶者以外の扶養親族：子10,000円、父母等6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合：子1人目は10,000円、父母等1人目は6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末	同じ		54,992千円	227,238円

	までの間にある子は 5,000円加算				
住居手当	自ら居住するための 住宅を借り受け月額1 2,000円を超える家賃 を支払っている職員 に支給。 (家賃-23,000) /2 +11,000=支給額 ※上限27,000円	同じ		35,020千円	304,518円
通勤手当	通勤のため交通機関 を利用し運賃を負担 している職員や自動 車等の交通用具を使 用している職員に支 給 ○交通機関 定期代 金額(最高55,000円) ○自動車等 2 ^{km} 以上 60 ^{km} 未満は距離に応 じ2,000円~23,600円 、60 ^{km} 以上は24,500円	同じ		26,390千円	63,589円
単身赴任 手当	60km以上の官署を異 にする異動により、 住居を移転し、配偶 者と別居することと なった職員に対して 支給される手当。23, 000円に異動距離に応 じて4万5千円を超え ない範囲内の額が加 算されて支給される 。	同じ		一 千円	一 円
休日勤務 手当	祝日法による休日等 及び年末年始の休日 等の正規の勤務時間 の勤務に対して支給 される手当。勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の125~100分の150ま での範囲内で定める 割合を乗じて得た額 が支給される。	同じ		4(5)時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務 手当	正規の勤務時間とし て、午後10時から翌 日の午前5時までの間 勤務した職員に対し	同じ		4(5)時間外勤務手当に含まれる	

	て支給される手当。 勤務1時間につき勤務 1時間当たりの給与額 の100分の25が支給さ れる。				
宿日直手 当	宿直勤務又は日直勤 務をした職員に支給 される手当。宿直勤 務1回につき4,200円 を超えない範囲内で 支給される。	同じ		一 千円	一 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を 受ける職員が臨時又 は緊急の必要等によ り週休日、祝日法に よる休日等、年末年 始の休日等に勤務し た場合に支給される 手当。管理職手当の 支給率区分に応じ、 勤務1回につき4千円 ～1万円の範囲で支給 される。	異なる	基礎となる 管理職手当 の支給区分 が異なる	1,837千円	16,848円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市長	804,600円 (894,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円/560,000円
	副市長	664,020円 (714,000円)	
報 酬	議 長	477,000円	550,000円/347,900円
	副 議 長	411,000円	500,000円/285,100円
	議 員	389,000円	470,000円/268,200円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 減額前の給料月額 × 在職年数 × 4.9	(1期の手当額) 17,522千円 (支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	減額前の給料月額 × 在職年数 × 3.6	10,282千円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

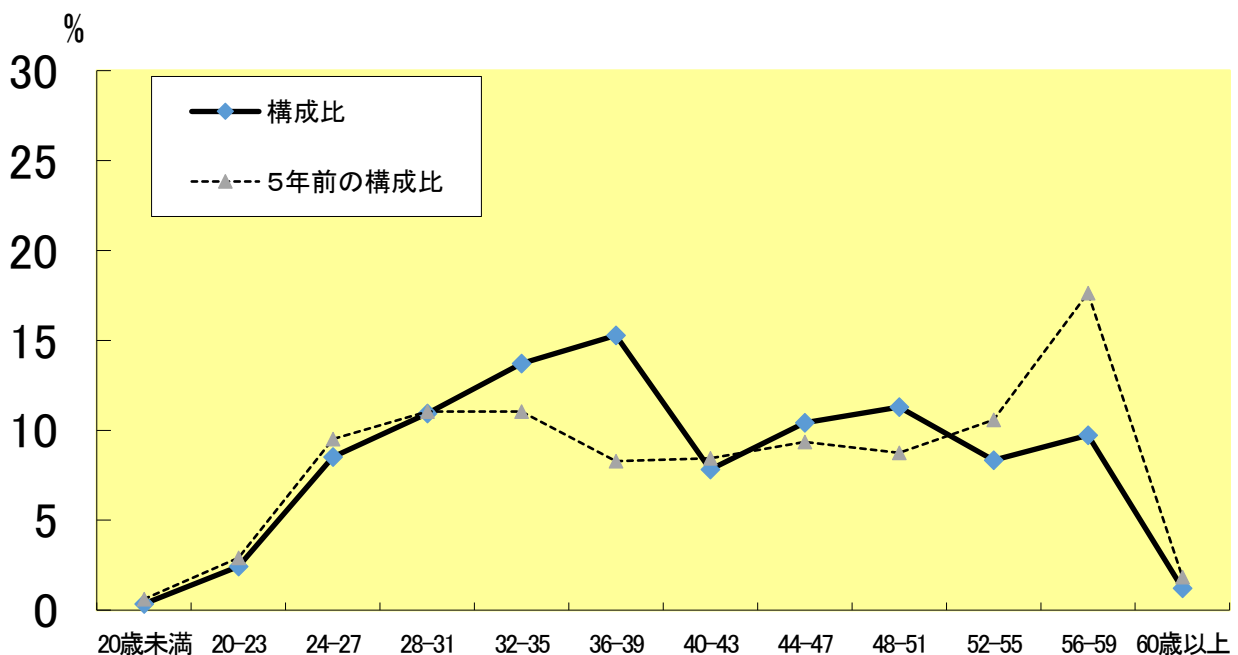
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般会政部門	議会総務企画	7	7	0	事務の統廃合による増 職員削減 職員削減 欠員不補充
		税務	100	108	▲2	
		民生	22	20	▲4	
		衛生	71	67	▲6	
		農林水産	74	68	0	
		商工	12	12	▲1	
		土木	14	13	1	
		計	34	35	1	
	教育部門		334	330	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.24人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.98人)
	消防部門		110	102	▲8	欠員不補充
小計		74	74	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.24人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.18人)	
公営企業等部門	水道		518	506	▲12	職員削減
	下水道		20	19	▲1	
	その他		8	8	0	
	小計		43	43	0	
合計		71	70	▲1		
合計			589	576	▲13	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.17人
			[713]	[713]	[713]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	14人	49人	63人	79人	88人	45人	60人	65人	48人	56人	7人	576人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	360	354	350	344	334	330	▲30(-8.3%)
教育	136	130	121	117	110	102	▲34(-25.0%)
消防	73	73	72	73	74	74	1(1.4%)
普通会計計	569	557	543	534	518	506	▲63(-11.1%)
公営企業等会計計	83	78	73	72	71	70	▲13(-15.7%)
総合計	652	635	616	606	589	576	▲76(-11.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,147,290	千円 △41,500	千円 165,871	% 14.5	% 13.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 33,179千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 20	千円 82,132	千円 19,725	千円 34,195	千円 136,052	千円 6,803	千円 6,870

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成29年度は、管理職員の給料については1～3%、管理職手当については10%の減額を行っている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.04歳	362,422円	558,809円
団体平均	43.07歳	363,652円	571,975円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（29年度） 1,629千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,349千円
（29年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 （1.45）月分 （0.875）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 （1.45）月分 （0.875）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

水道事業			鳴門市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一千円 17,779千円			1人当たり平均支給額 9,394千円 19,204千円		

（注）水道事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、28、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		2,725千円	
支給職員1人あたり（29年度決算）		129,723円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鳴門市	3%	21人	3%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		13.1千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		655円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		50%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
薬品取扱手当	水道業務	水質検査のため毒物及び	一千円	日額300円

	従事職員	劇物取締法に規定する毒物又は劇物を取り扱う業務に従事		
非常招集手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	6.5千円	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	4千円	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	2.6千円	1回当たり 200円
災害応急作業従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	一千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	7,179千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	513千円
支給実績 (28年度決算)	5,000千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	333千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		4,629千円	661,191円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		2,944千円	210,271円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,085千円	271,091円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,152千円	67,758円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一元

休日勤務手当	4 (6) と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に含まれる。	
夜間勤務手当	4 (6) と同じ	同じ			
宿日直手当	宿直勤務1回につき、5,770円を超えない範囲内で支給される。	異なる	1,470円多い	－千円	－円
管理職員 特別勤務手当	4 (6) と同じ	同じ		－千円	－円

(2) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 52,966,746	千円 1,520,293	千円 144,723	% 0.3	% 0.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 16	千円 63,126	千円 28,435	千円 25,592	千円 117,153	千円 7,321	千円 －

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成29年度は、管理職員の給料については1～3%、管理職手当については10%の減額を行っている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
競艇事業	42.14歳	305,342円	602,729円
団体平均	－歳	－円	－円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

競艇事業		鳴門市	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,506千円		1人当たり平均支給額（29年度） 1,349千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.875)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.875)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

モーターボート競走事業			鳴門市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		－千円 23,445千円	1人当たり平均支給額		9,394千円 19,204千円

（注）モーターボート競走事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、28、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		2,116千円	
支給職員1人あたり（29年度決算）		124,461円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鳴門市	3%	16人	3%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		－千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（29年度決算）		－円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		－%		
手当の種類（手当数）		－		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する支給 単価
支給なし	－	－	－	－

オ 時間外勤務手当

支給実績 （29年度決算）	17,276千円
職員1人あたり平均支給年額 （29年度決算）	1,727千円
支給実績 （28年度決算）	18,713千円
職員1人あたり平均支給年額 （28年度決算）	1,871千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人あたり平均支給年額 （29年度決算）
管理職手当	4（6）と同じ	同じ		4,724千円	674,845円

扶養手当	4（6）と同じ	同じ		1,586千円	226,571円
住居手当	4（6）と同じ	同じ		2,215千円	316,343円
通勤手当	4（6）と同じ	同じ		507千円	46,091円
単身赴任手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
休日勤務手当	4（6）と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に含まれる。	
夜間勤務手当	4（6）と同じ	同じ			
宿日直手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
管理職員 特別勤務手当	4（6）と同じ	同じ		12千円	12,000円